

# 鶴見区多文化共生推進アクションプラン



## 鶴見区多文化共生のまちづくり宣言

鶴見のまちは世界のまちです。

区民の30人にひとりには外国籍の方で、80か国を超える国の  
方々が鶴見で暮らし、働いています。

鶴見には、人々が支え合い、互いの文化を理解・尊重しながら、  
国籍を越えて交流・活動し、鶴見ならではの新たな文化を育てて  
きた歴史があります。

これは鶴見の誇りです。

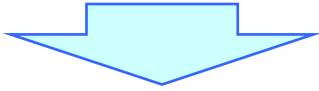
鶴見区は、このまちに住むすべての人々の人権を守り、暮らし  
やすいまちづくりをめざします。

未来の鶴見が世界に誇れる「多文化共生のまち」となるための  
取組を区民、事業者、団体のみなさまとともに進めることを宣言  
します。

鶴見区は市内で2番目に外国人が多く住んでいるまちです。  
言葉の壁や文化の違いを踏まえ、外国人も日本人もいきいきと暮らせる鶴見区づくりをすすめる行動計画が、このアクションプランです。

# プランの目標

- ☆ 外国人区民と日本人区民がお互いの文化を理解しあい、より良い隣人関係を結んで共生するまち
- ☆ 国籍や民族・文化の違いなどの多文化性を「鶴見の豊かさ＝鶴見のよさ」と区民のだれもが感じられるまち

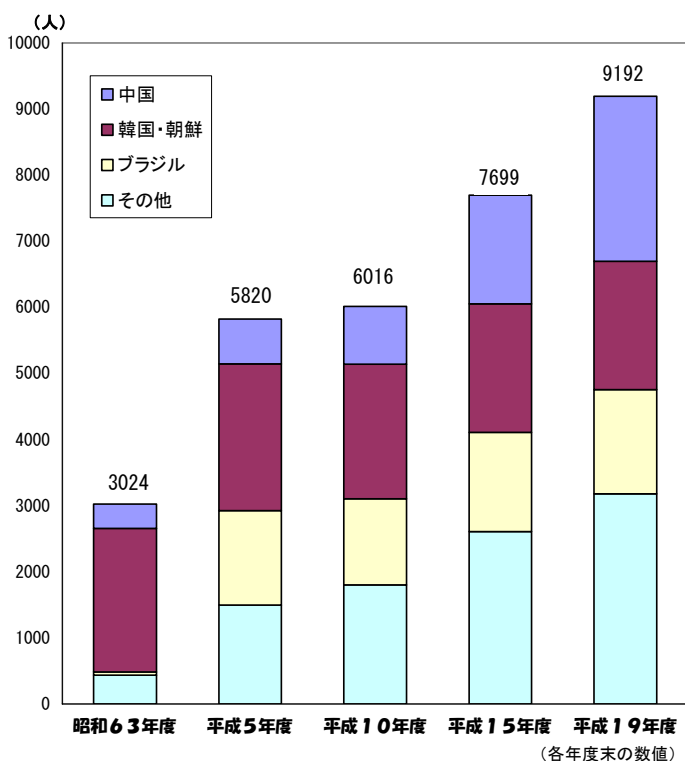


**鶴見区は外国人と日本人の協働によって  
だれもが暮らしやすいまちづくりを進め  
“世界に誇れる多文化共生のまち”をめざします**

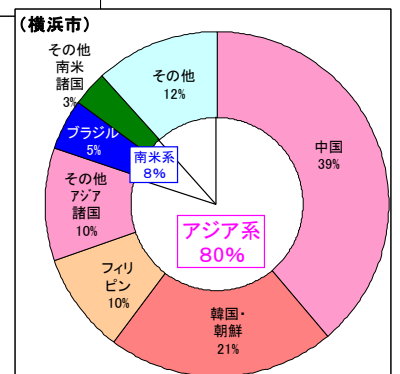
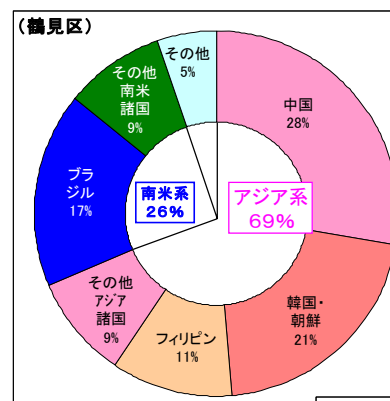
## 1. 鶴見区の外国人区民の現状

### 鶴見区の外国人登録者数の推移

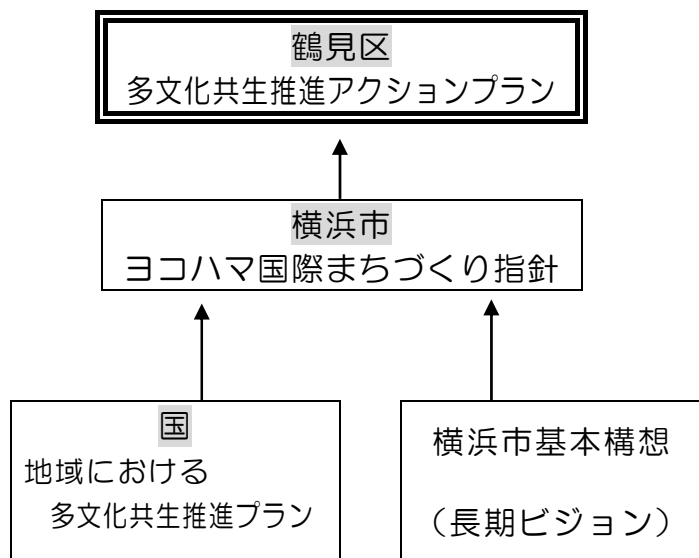
20年前と比べるとおよそ3倍の登録者数となっています。



鶴見区に住む外国人登録者の出身国・地域  
平成20年5月末現在で、鶴見区に住む外国人は86か国となっています。特にブラジル、ペルー、ボリビアといった南米出身者が多いのが特徴です。



## 2. プランの位置づけ



平成18年に総務省は、「地域における多文化共生推進プラン」を発表しました。

横浜市でも、平成19年に「ヨコハマ国際まちづくり指針～国際性豊かなまちづくりを目指して～」を策定しました。

「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」は、国のプランや横浜市の指針をふまえ、鶴見区で多文化共生を推進するための行動計画となります。

## 3. 取組の方向性

### とくみ 1

**日常の「ハンディキャップ」を解消する**  
言葉や文化的な背景の違いによるハンディキャップを解消し、外国人が安心して日常生活を送るためのサポートを行います。

### とくみ 2

**自立した地域の一員として、地域活動に参画しやすい環境をつくる**

定住化が進む今、地域住民として地域活動への参画やより快適な生活が送れるよう支援し、外国人の社会参加を促進します。

**世界に誇れる  
多文化共生のまち  
・つるみ**

### とくみ 3

**多様な文化をもとに新たな交流を広げ、積極的に活動できる環境をつくる**

各自の文化を尊重しながら、外国人、日本人がそれぞれの能力を活かし、お互いの力を発揮して共生社会を築けるよう、ネットワークづくりや人材育成に取り組みます。

### とくみ 4

**多文化性をまちづくりに活かし、その魅力を発信する**

鶴見の多文化性を区民のだれもが「鶴見のよさ」と思えるような機会をつくり、魅力的なまちづくりにつなげるとともに、まちの魅力を区の内外にPRします。

## 4. 事業体系

大項目	中項目(事業分野)	小項目(個別事業)
<b>とりくみ1</b> 日常の「ハンディキャップ」を解消する	人権の尊重・擁護	区民や職員を対象に講演会等 <b>(1)人権啓発の施策を充実</b> し、外国人区民の人権尊重・擁護に取り組みます。 <b>(2)「多文化共生のまちづくり宣言」</b> により鶴見区の姿勢を明らかにします。
	相談の場づくり	専門家による <b>(3)外国人のための個別専門相談会</b> を開催するとともに、 <b>(4)多言語で相談できる機会の拡大</b> をすすめ、日本の社会や制度に不慣れな外国人にわかりやすい対応ができる場をつくります。
	言葉のサポート	区民と協働で、 <b>(5)通訳・翻訳ボランティア制度の充実</b> や <b>(6)多様な日本語教室実施のためのサポート</b> に取り組むとともに、業務案内の多言語化や外国人にもわかりやすいサイン表示など <b>(7)区役所の多文化バリアフリー</b> を推進し、外国人の言葉のサポートを行います。
	わかりやすい情報提供	<b>(8)情報紙「手をつなごう!つるみ」</b> や <b>(9)国際交流ホームページ「わっくわくTSURUMIひろば」</b> など区民との協働による情報誌やホームページと <b>(10)区役所ホームページの多言語サイト</b> との役割を整理し、新たな <b>(11)ITを活用した情報発信</b> も含め、多言語ややさしい日本語での情報提供を効果的に行います。また、既存の多言語リーフレットの活用をすすめます。 さらに、フリーペーパーなどの <b>(12)外国語情報メディアと連携した情報提供</b> を検討するなど、様々なツールで情報提供していきます。
	福祉保健・医療の支援	<b>(13)外国人保護者のための育児教室</b> を充実し、相談機会の少ない外国人の親の育児不安を軽減し、仲間づくりにもつなげます。また、 <b>(14)潮田地区での出前福祉保健相談</b> や通訳をまじえた <b>(15)外国人のための健康相談</b> を行い、健康診断を受ける機会の少ない外国人が、健康状態を把握し、必要な福祉保健・医療サービスが受けられるよう、サポート体制を強化します。
子ども・青少年の健全育成	子どもたちが学校の授業を理解し、イキイキと将来への夢を描けるよう、 <b>(16)多様な学習支援サポート</b> を行い、支援団体とも連携していきます。	
<b>とりくみ2</b> 自立した地域の一員として、地域活動に参画しやすい環境をつくる	地域活動への参加推進	自治会・町内会など地域の団体と協働し、外国人区民が地域の担い手として防災訓練等 <b>(17)地域活動へ参画することをサポート</b> します。
	生活適応力の向上	外国人が自ら日本社会や制度について学び、生活の質を高めていくことをサポートするため、区民と協働で企画・開催する <b>(18)外国人のための暮らしガイドンスを充実</b> します。
<b>とりくみ3</b> 多様な文化をもとに新たな交流を広げ、積極的に活動できる環境をつくる	多文化共生の拠点づくり	だれもが気軽に訪れ、交流・共生等さまざまな活動の拠点となる場の実現に向け、区民とともに <b>(19)国際交流ラウンジ(仮称)の機能を検討</b> します。
	鶴見型サポーターの育成	多文化共生のサポーターやコーディネーターとして、 <b>(20)通訳・翻訳や日本語ボランティアの育成支援</b> に取り組むとともに、外国人の相談に対応する <b>(21)相談ボランティアを育成</b> します。
<b>とりくみ4</b> 多文化性をまちづくりに活かし、その魅力を発信する	多文化なまちづくりの推進	区内の商店街に対して鶴見の <b>(22)多文化性を活かした商店街づくり</b> を働きかけるなど、多文化をテーマにしたまちづくりを支援します。また、多文化性を「鶴見の豊かさ＝鶴見のよさ」と区民の誰もが感じられるよう、さまざまな機会を活用して <b>(23)区民・事業者等へ呼びかけ</b> ていきます。
	多文化交流・多文化のまちPR作戦	市民との協働により、 <b>(24)地域での多文化交流イベントへのサポート</b> や「 <b>手をつなごう!つるみ</b> 」などの充実を行い、外国人と日本人がお互いの文化を楽しみながら知り合い、理解を深める場を創出し、交流を促進します。 また、 <b>(25)「新・つるみde多文化」の発行</b> や <b>(26)ブラジル移民100周年記念交流イベントを実施する市民団体へのサポート</b> 、 <b>(27)鶴見の多文化性PRイベント</b> などにより、“多文化のまち・鶴見”のPRを強化し、鶴見の多文化性をまちの魅力として区の内外に発信します。